

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成27年 第 7 号
受付日	平成27年11月17日
送付日	平成27年11月17日
答弁受理日	平成27年12月24日

## 文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	藤田 真信
所管部局	総務部

### 【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

「本市の教育現場における情報化(ICT 教育)について、以下の通り質問致します。

## 1. 「電子黒板の全教室設置」及び「情報端末 3.6 人に 1 台の整備」の実現について

文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成 27 年 3 月現在)において、各自治体における「コンピュータの設置状況」及び「インターネット接続状況」の実態(合計)が示されております。その中で、本市の教育現場における情報化の現状は、他の自治体と比較すると非常に進んでいることが確認でき、そういった視点から見ると、非常に評価すべき取り組み状況であると認識しております。

(参考資料)

市 区 町 村 別	学校数	教育用 コンピュータ 総台数	教育用 コンピュータ1台 当たりの児童 生徒数	一学校あたりの 電子黒板の 整備台数	電子黒板のある 学校の割合	普通教室の L A N 整 備 率	インターネット接続率 (光ファイバ回線)	インターネット接続率 (30Mbps以上回線)	教員の 校務用コンピ 整 備 率
( 合 計 )	校	台	人/台	台/校	%	%	%	%	%
三 重 県	74	8,783	5.0	0.9	50.0%	100.0%	12.2%	100.0%	123.0%
津 市	75	3,011	7.1	1.0	50.7%	35.3%	2.7%	100.0%	115.8%
四 日 市 市	60	3,226	7.9	8.4	100.0%	99.1%	100.0%	100.0%	114.0%

※文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成 27 年 3 月現在)より抜粋

一方で、文部科学省は、「第 2 期教育振興計画(平成 26 年度～平成 29 年度)」において、「**電子黒板を各学級に一台**」配置していくという高い数値目標を定めております。

電子黒板の有効性については、平成 21 年に作成された文部科学省の「電子黒板の活用により得られる学習効果等に関する調査研究」の中で、「電子黒板を活用した授業の方が活用しない授業と比較して、(子どもたちの)関心・意欲、思考・表現、知識・理解が確実に高い」と実証報告されております。

また、「タブレットなどの**情報端末**」に関しても、第 2 期教育振興計画(において、「**3.6 人に 1 台**」)の高い数値目標を定めております。

現在、本市における、教室でのICT教育のベースとなる**電子黒板**の設置は「**各学校で3～9台**」であり、文部科学省の「**各学級に1台**」との目標数値に比べるとまだまだであるともいえます。

同時に、本市の「**情報端末1台当たりの生徒数は7.9人**」であり、これも、文部科学省の目標数値に比べるとまだまだであるともいえます。

【質問1】そこで、本市においても、「2010年代までに、電子黒板の全教室設置、及び、3.6人に1台の情報端末(タブレット)の整備を実現する」ことについての見通しをお示しください。

## 2. ICT教育に関する実績に関する目標設定について

本市の平成26年度実績報告書において、ICT教育に関しては、「ICTを活用した授業の充実」が目標とされ、その指標としては、「ICTを活用して教科指導ができる教職員の割合」を上げ、その目標数値は96%で、実績は、平成25年度・26年度ともに96%という評価がなされております。この実績評価自体は非常に素晴らしいものでありますし、もちろんICT教育の実効性を高めていく為には、それを用いて指導する側の技術を高めておくことは重要であります。ただ、それ以上に、重要なのは、電子黒板や情報端末の整備をさらに迅速に進めていくことであると考えます。

【質問2】そこで、電子黒板や情報端末の整備を重点課題としてとらえ、①「電子黒板の全教室設置」及び②「情報端末(タブレット)の整備」について、平成28年度以後、毎年度、具体的な数値目標の設定をして頂けないでしょうか。